

伊那市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H18.4.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
17年度	人 73,824	千円 33,734,725	千円 1,040,317	千円 6,418,412	% 19.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	人 665	千円 2,644,907	千円 366,753	千円 1,083,932	千円 4,095,592	千円 6,158

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

市町村合併を機に、職員の給与制度について見直しを行いました。従来の勤務年数を主体とした昇格基準を、課長、係長等の職務内容に基づく昇格基準に改め、人事評価制度も導入してまいります。給料月額については、3市町村のいづれの水準をも下回る給付水準に改めました。職員手当については、そのほとんどを国の支給内容に準拠するよう改正しました。また、特殊勤務手当については、見直しにより10種類の手当を廃止しております。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	平成16年度	平成17年度
ラスパイレス指数	97.8	97.2
県内市町村における順位	3位	11位

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊那市	42.1 歳	338,410 円	391,293 円	362,393 円
長野県	44.6 歳	369,778 円	438,394 円	公表数値がありません
国	40.4 歳	328,477 円	公表数値がありません	381,212 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊那市	52.3 歳	394,620 円	404,831 円	401,761 円
長野県	46.6 歳	340,704 円	377,834 円	公表数値なし
国	48.4 歳	286,500 円	公表数値がありません	318,595 円

給与月額とは、給料月額に職員手当を加算したものです。国ベースの数値には、時間外勤務手当、特殊勤務手当は加算されていません。

(2) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区分		伊那市	長野県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	138,400 円	134,000 円	公表数値がありません

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成18年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	264,955 円	323,409 円	361,330 円
	高校卒	241,104 円	278,790 円	309,581 円
技能労務職	高校卒	該当者がいません	該当者がいません	344,750 円

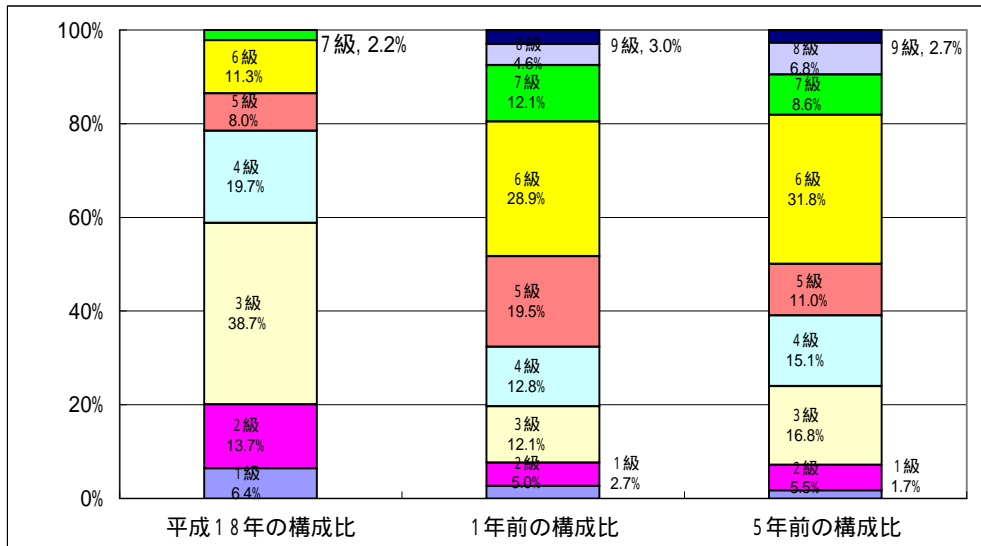
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・局長・総合支所次長の職務 教育委員会事務局次長・議会事務局長の職務 参事の職務	10人	2.2%
6級	課長・室長・施設長・企画調整幹の職務 選挙管理委員会事務局次長・監査委員事務局次長・農業委員会事務局次長・公平委員会事務局次長の職務 副参事の職務	51人	11.3%
5級	課長補佐・室長補佐・次長の職務 主幹又は技幹の職務	36人	8.0%
4級	係長・支所長・團長・副團長・診療所の事務長の職務 美術館の副館長の職務 副主幹又は副技幹の職務	89人	19.7%
3級	主査又は技術主査の職務 主任又は技術主任・主任給食技師の職務 主任事務員又は主任技術員の職務	175人	38.7%
2級	高度な知識又は経験が必要とする主事又は技師の職務 高度な知識又は経験が必要とする給食技師の職務 高度な知識又は経験が必要とする事務員又は技術員の職務	62人	13.7%
1級	主事又は技師・給食技師の職務 書記又は技手の職務 事務員又は技術員の職務	29人	6.4%

(注) 1 職員数は、特別会計に属する職員を除いた普通会計の職員の数であり、市職員総数とは異なります。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給期間短縮の状況

区分	全職種
17年度	職員数 A 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 人
	比率 B/A %
16年度	職員数 A 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B 人
	比率 B/A %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 那 市		長 野 県		国	
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,601 千円		1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,869 千円		公表数値がありません	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分		(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.60)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 15 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 15 ~ 25 %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成18年4月1日現在)

伊 那 市			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.40 月分	30.55 月分	勤続20年	23.40 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 早期退職者2~20%加算			その他の加算措置 早期退職者2~20%加算		
1人当たり 平均支給額	千円 14,539	千円 22,454	1人当たり 平均支給額	公表数値がありません	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成17年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当(平成18年4月1日現在)

支 給 実 績 (平成17年度決算)	4,267 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成17年度決算)	6,329 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成17年度)	0.5 %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
感染症等防疫 作業手当	健康推進課職員	感染症等の病原体に汚染されている区域において、患者の救護、搬送、病原体の付着した物件等の処理に従事したもの	1日につき500円
行旅死亡人 取扱手当	社会福祉課職員	行旅死亡人処理作業へ従事したもの	1件につき3,000円
死体取扱手当	高齢者福祉課職員	福祉事務所及び特別養護老人ホームに勤務する職員で死体の収容、死後の処置に従事したもの	1件につき2,000円

(注) 夜間看護手当等10種類の特殊勤務手当を廃止しました。

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成17年度決算)	136,536 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	203 千円

(5) その他の手当(平成18年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 月額13,000円 ・配偶者以外の扶養親族二人まで 月額 6,000円 (扶養親族でない配偶者がある場合、一人については6,500円、配偶者がいない場合、一人については11,000円) ・その他一人につき 月額5,000円 ・満15歳に達する日後の年度の初めから満22歳に達した日後の年度末までの扶養親族一人につき 月額5,000円加算	同		千円 65,231	円 97,215
住居手当	貸家等の家賃を支払っている職員に支給 ・家賃月額23,000円以下 手当額 = 支払家賃 - 12,000円 ・家賃月額23,000円超 手当額 = (支払家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 自己所有住宅居住の職員に支給 月額2,500円(新築又は購入から5年以内の住宅に限る)	同		千円 23,157	円 34,511

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
通勤手当	通勤に交通機関を利用する職員に支給 ・運賃相当額(限度額55,000円) 自動車等の交通用具を使用する職員に支給 片道 2km以上 5km未満 月額2,000円 片道 5km以上10km未満 月額4,100円 片道10km以上15km未満 月額6,500円 片道15km以上20km未満 月額8,900円 片道20km以上25km未満 月額11,300円 片道25km以上30km未満 月額13,700円 片道30km以上35km未満 月額16,100円 片道35km以上40km未満 月額18,500円 片道40km以上45km未満 月額20,900円 片道45km以上50km未満 月額21,800円 片道50km以上55km未満 月額22,700円 片道55km以上60km未満 月額23,600円 片道60km以上km以上 月額24,500円	同		千円 36,425	円 54,285
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額8/100～10/100の額	異 (低い)	国は特別調整額として支給 8/100～25/100	千円 24,791	円 36,946
単身赴任手当	異動により転居し、同居していた配偶者と別居することとなった職員で、距離制限を満たす職員に支給 ・月額23,000円に交通距離(職員の住居と配偶者の住居までの距離)に応じて上限45,000万円を加算した額	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	正規に割り振られた勤務時間が休日であった場合に、勤務した職員に支給 手当額 = 1時間あたりの給与額 × 1.35 × 勤務時間	同		千円 0	円 0
夜間勤務手当	正規に割り振られた勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時)であった場合に、勤務した職員に支給 手当額 = 1時間あたりの給与額 × 0.25 × 勤務時間	同		千円 0	円 0
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき5,200円 勤務した時間が5時間未満の場合は半額	異 (高い)	国は勤務1回につき4,200円	千円 4,253	円 6,338
管理職員特別勤務手当	管理、監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要により休日に勤務した場合に支給 管理職手当支給割合に応じ、6,000円～8,000円	異 (低い)	国は管理職手当の支給割合に応じ 6,000円～27,000円	千円 0	円 0
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため、国又は他の地方公共団体から派遣された職員で住所を離れて本市に滞在する者に支給 1日につき6,620円以内			千円 0	円 0
寒冷地手当	11月から翌年3月までの間下記区分により支給 ・世帯主である職員で扶養親族のあるもの 月額17,400円 ・世帯主である職員で上記以外のもの 月額10,200円 ・世帯主以外の職員 月額7,360円	同		千円 38,586	円 57,505

地方公務員については、労働基準法の適用を受け、手当支給額の計算方法が国と異なるため。

5 特別職の報酬等の状況(平成18年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 928,000円
	助役 768,000円
	総合支所長 580,000円
	収入役 681,000円
報酬	議長 459,000円
	副議長 383,000円
	議員 360,000円
期末手当	市長 役 (平成18年度支給割合)
	総合支所長
	収入役 6月期 1.60月分
	議長 12月期 1.75月分
	副議長 計 3.35月分

退職手当	市長	(算定方式)
	助役	給料月額×勤務月数×50/100
	総合支所長	給料月額×勤務月数×35/100
	収入役	給料月額×勤務月数×20/100
		給料月額×勤務月数×30/100
		(支給時期)
		任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

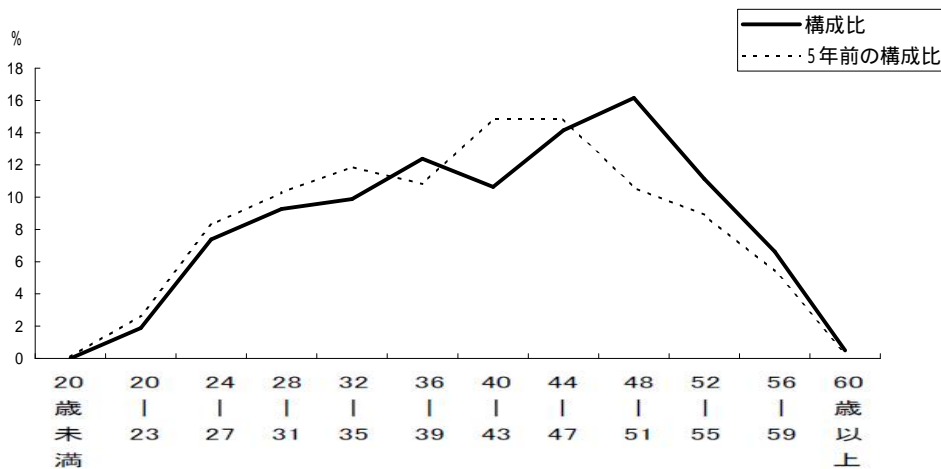
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成17年	平成18年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	6	-2	市町村合併による
		総務	137	131	-6	
		税務	34	42	8	
		労務	2	4	2	
		農林水産	34	38	4	
		商工	17	21	4	
		土木	51	45	-6	
		民生	239	227	-12	
	衛生	51	44	-7		
		小計	573	558	-15	<参考> 人口1,000人当たり職員数 7.6 人
	教育	134	114	-20	市町村合併による	
	消防	-	-	-		
	小計	134	114	-20	<参考> 人口1,000人当たり職員数 1.5 人	
公営企業等部門	病院	6	16	10	市町村合併による	
	水道	35	33	-2		
	交通	3	4	1		
	下水道	27	28	1		
	その他	54	46	-8		
	小計	125	127	2		
	総合計	832	799	-33	<参考> 人口1,000人当たり職員数 10.8 人	
		[862]	[862]	[0]		

(注) 1 職員数は消防職等を除く、一般職に属する職員の数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成18年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人	15人	59人	74人	79人	99人	85人	113人	129人	89人	53人	4人	799人

(注) 5年前の構成比に高遠町・長谷村は含まれていません。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成27年3月31日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成27年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 832	人 657	人 175	% 21.0

(注)「伊那市定員適正化計画」において、平成17年度から平成26年度までの10年間で175人、率にして21%の人員削減を定めております。

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	17年 計画始期	18年	19年	20年	17年～26年	(参考)	
		1年目	2年目	3年目	計	数値目標	
一般行政	職員数	573人	558人				10年間で 79人削減
	増減		-15人			-15人(19.0%)	
教 育	職員数	134人	114人				10年間で 59人削減
	増減		-20人			-20人(33.9%)	
公営企業 等 会 計	職員数	125人	127人				10年間で 37人削減
	増減		2人			2人(-5.4%)	
計	職員数	832人	799人				10年間で 175人削減
	増減		-33人			-33人(18.9%)	

(注)1 計画期間は、17年～26年の10年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 勤務時間等の状況(標準的なもの)

(平成18年7月1日現在)

1週間の 正規の 勤務時間	1日の 正規の 勤務時間	勤務時間		休憩時間		休憩時間
		開始時刻	終了時刻	開始時刻	終了時刻	
40時間	8時間	午前8時30分	午後5時30分	午後0時00分	午後1時00分	廃 止

(注)市民課及び保育園等では、時差出勤を導入しています。

8 年次有給休暇の取得状況

(平成17年1月1日～平成17年12月31日)

付与日数	平均取得日数
1年につき20日 翌年への繰越 最高20日	6.8日

年次有給休暇のほか次のような休暇があります。

療養休暇
特別休暇 …産前・産後休暇、ボランティア休暇など
介護休暇
組合休暇

9 育児休業の取得状況

(平成17年度)

区 分	女性	男性
新規取得	12人	0人
前年度から継続	22人	0人

10 処分の状況

(平成17年度)

分 限 処 分	人 数
免 職	0人
休 職	11人
降 任	0人
降 給	0人

分限処分とは・

職員がその職責を十分に果たすことができない時に公務能率の維持・向上のために、職員の意に反して行う処分。いわゆる「病気休職」など。

(平成17年度)

懲 戒 処 分	人 数
免 職	1人
停 職	1人
減 給	2人
戒 告	0人

懲戒処分とは・

職員の一定の義務違反に対して、秩序維持のために職員の責任を追及して行う制裁。

1.1 職員の営利企業等従事許可の状況

(平成17年度)

内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位をかねるもの	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0件
報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの(各種統計調査員報酬など)	3件

1.2 研修の状況

(平成17年度)

研 修 内 容		参加人員
職層研修	新規採用職員研修 ・ コーチング研修 ほか	延べ 105人
専門研修	電子自治体構築研修 ・ 法制執務研修 ほか	延べ 113人
その他	メンタルヘルス等職員健康講演会 ほか	延べ 261人

1.3 福利厚生状況

(1) 長野県市町村職員共済組合事務

- ・保険の加入、脱退手続
- ・人間ドック受診助成手続など

(2) 職員健康診断の実施状況(平成17年度)

主な検診内容	受診者数
定期健康診断	600人
胃 検 診	238人
大 腸 検 診	267人
子宮がん検診	183人
乳 がん 検 診	157人

その他に、VDT検査、B型肝炎検査などを実施しています。

(3) 職員の労働安全衛生事業

- ・伊那市職員安全衛生委員会の開催
- ・職場巡視の実施
- ・健康相談の実施(産業医・保健師・臨床心理士など)

(4) 伊那市職員互助会の設置

地方公務員法第42条に基づく職員の保健その他厚生に関する事項を実施するため伊那市職員互助会を設置しています。

会の運営は、会員からの会費(毎月 給料月額3/1000)と市からの委託料で行われています。

1.4 公務災害の認定状況

(平成17年度)

区 分	認定件数
公務災害	11件
通勤災害	0件

1.5 不利益処分に関する不服申し立ての状況

(平成17年度)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

公務上や通勤途上での災害については、地方公務員災害補償基金から補償が行われます。